

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千四十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十二月十八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内 藤 知行

一 許可番号

平成二十七年十月二十三日

指令越建セ第二七〇〇一九〇号

二 検査済証番号

平成二十七年十二月十五日

越建セ第三八八一―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字道佛四百七十九番一、四百七十九番二、四百七十九番十七、四百三十六番二の一部

幸手都市計画事業道仏土地区画整理事業地内六十七街区一―二画地、六十七街区二画地、六十七街区三画地、六十七街区四画地

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県久喜市久喜中央一丁目一―二十 久喜駅桧家ビル六階
株式会社桧家住宅 代表取締役 荒井 孝子